

報 道 資 料

令和 8 年 8 月 3 1 日
奈良県広域水道企業団総務課
担当：橋本、乾井
ダイヤル 0744-32-1260

取水制限の開始について

淀川水系の室生ダムの貯水量が低下したことから、8月28日に「室生ダム渇水調整会議」が開催され、8月29日9時より室生ダムからの奈良県域の水利使用について20%の取水制限を実施することが決定されました。

企業団においては、既に自主節水を実施しているため、この取水制限により、直ちに給水制限等により水が出にくくなるなど、住民生活への影響が出ることはありません。

なお、今後貯水率がさらに減少し、取水制限が強化された場合には、大滝ダムなど他の水源からの水融通で対応することになります。それでも降雨が認められない場合は、住民の皆様に対し節水の要請を行う可能性があります。